

平成26年5月22日

熊本市長 幸山 政史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 山崎 史郎

〃 上村 宏渕

〃 服部 陵子

平成25年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、3ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成25年4月1日から本年3月31日までに「ゆりかご」には9件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

平成25年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、おおむね適切に対応されている。

2 専門部会で述べられた主な意見

- ・全国から慈恵病院へ相談した事例で、精神的に不安定なケースや家族の中の他のきょうだいについても援助が必要と思われるような問題のあるケースについては、相談者が居住する行政へ通告する必要があるのではないか。

- ・各地の行政の相談窓口は、子どもが生まれる前の妊娠した時から相談に対応できるように体制を整えていく必要がある。

- ・ゆりかごへ預け入れに来る保護者が、相談や支援の各種行政サービスについての情報を知らないが故に、ゆりかごへの預け入れを選択することとなったのではないか。

- ・ゆりかごに預け入れた実親の精神面のケアについて慈恵病院だけでは限界があるため、預けられた子どもも含めて、行政と連携して総合的・全体的な支援が必要である。

- ・慈恵病院は、ゆりかごへ預け入れに来た人とできる限り接触を試み、どのような悩み、事情を抱えているか聞き取り、当人はもとより、同様の悩みを抱える者に対する行政からの支援へ活かせるようにしてほしい。

- ・里親や特別養子縁組で育った子どもが幸せに生活を送っている場合でも、出自が分からないため生涯にわたり悩みを抱えるケースや、人格の形成において影響があるケースが少なからずある。この問題をどのように広く伝えていくかが課題である。

- ・ゆりかごへ預け入れるために、誰にも相談せず自宅分娩を行ったり、新生児を危険な状態で長距離を移動させるなどの事例もあり、母子の生命の危険性等を改めて認識した。こうしたゆりかごが存在するために起こり得る危険性についても議論していくべきである。

3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

4 特異な預け入れ事例

子どもが、ゆりかごのベッドの上ではなく、ゆりかごの外の扉と衝立との間（奥行約 20cm）に置かれていた事例があった。アラーム及びインターホンが鳴り、慈恵病院のスタッフが直ぐに駆けつけ保護したため、子どもの安全には問題はなかった。